

～NPO 法人全国盲導犬施設連合会 情報誌～

盲導犬情報 創刊号 (2008 年 9 月)

発行責任者 佐々木 紀夫

編集責任者 篠田 林歌

編集 NPO 法人全国盲導犬施設連合会盲導犬情報室

〒621-0027 京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷 18-2 (財)関西盲導犬協会内

電話：0771(24)0323 FAX：0771(25)1054

発行 NPO 法人全国盲導犬施設連合会

【会員団体】

(財)北海道盲導犬協会 (財)栃木盲導犬センター (財)日本盲導犬協会

(財)中部盲導犬協会 (財)関西盲導犬協会 (社福)日本ライトハウス

(社福)兵庫盲導犬協会 (財)九州盲導犬協会

〒160-0007 東京都新宿区荒木町 18-7 四谷長岡ビル 202 号室

電話：03(5367)9770 FAX：03(5367)9771

<http://www.gd-rengokai.jp/> E-mail：gd_rengokai@peach.ocn.ne.jp

2008 年 9 月 発行

内容

ごあいさつ……………NPO 法人全国盲導犬施設連合会 理事長 佐々木 紀夫

身体障害者補助犬法に係る都道府県・政令指定都市・中核市 相談窓口設置一覧

都道府県・政令指定都市の盲導犬育成事業実施状況

盲導犬ユーザーのコーナー

ありがとう サラ……………栃木県 駒場 晴美

盲導犬情報ボックス

(1)都道府県別 日本の盲導犬使用者数

(2)各盲導犬育成団体の訓練犬・職員数

NPO 法人全国盲導犬施設連合会からのお知らせ

(1)相談窓口の設置についてのお知らせ

(2)今年度の『デュエット』とポスター

編集後記

ごあいさつ

NPO 法人全国盲導犬施設連合会 理事長 佐々木 紀夫

日頃より盲導犬育成普及事業に対しご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、全国盲導犬施設連合会は本年 6 月 6 日付で特定非営利活動法人（NPO 法人）として再スタート致しました。

視覚障害者の自立と社会参加に寄与することを目的に、国家公安委員会指定の全国の盲導犬訓練施設が連携して平成 7(1995)年 4 月に連合会を立ち上げましてから 13 年が経ちました。

これまで「ともに生きる、ともに歩む」を共通の理念として、盲導犬のキャンペーン、盲導犬事業に関する全国調査、盲導犬歩行指導員等の養成研修などの事業、育成施設への資金助成など様々な活動を行ってまいりました。

この間、盲導犬を取り巻く状況は、平成 12(2000)年、社会福祉事業法に盲導犬育成事業が第二種社会福祉事業として盛り込まれ、また、平成 14(2002)年 5 月「身体障害者補助犬法」成立、平成 19(2007)年 11 月に法の施行後の見直しに伴い、補助犬のトラブルに関する相談・救済機関の設置、職場での受け入れ義務化も図られ、社会的にも盲導犬の受け入れは大きく前進しました。

これからは、今回の見直しで残された民間住宅への受け入れ義務化の実現をはじめ、視覚障害者へ盲導犬に関する情報の提供、視覚障害者団体や補助犬関係団体との連携、国や自治体への働きかけをより強めていくことが要請されています。

さらには、盲導犬を必要とし待機されている視覚障害者の方へスムーズに盲導犬を貸与できる体制を加盟施設と協力して作り上げていくことだと思います。

新生連合会は、前身の全国盲導犬施設連合会の理念・目的、事業を基本的に承継しながらも、これまでの加盟施設間の連携にとどまらず、広く「公益」の立場から盲導犬の育成・普及を図るとともに、国内のみならずアジアのリーダーとして活動してまいりたいと思っております。

これまでのご支援を心より感謝いたしますとともに、変わらぬご理解とご協力を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

身体障害者補助犬法に係る都道府県・政令指定都市・中核市 相談窓口設置一覧

昨年 11 月の身体障害者補助犬法改正により、2008 年 4 月 1 日、各都道府県・政令指定都市・中核市に相談窓口が設置されることになりました。補助犬ユーザーや受け入れ側施設の管理者、事業者からの相談・苦情を受け、助言、指導、必要に応じて育成団体等に対し資料の送付、情報の提供、その他の協力を求めることになっています。

同法第二十五条「苦情の申出」の一部を以下にあげると、
「身体障害者又は施設等を管理する者（事業主、公共交通事業者）は、当該施設等の所在地（当該公共交通事業者等の営業所の所在地）を管轄する都道府県知事に対し、当該施設等における当該身体障害者による身体障害者補助犬の同伴又は使用に関する苦情の申出をする

ことができる。

2 都道府県知事は、前項の苦情の申出があったときは、その相談に応ずるとともに、当該苦情に係る身体障害者又は第四章に規定する施設等を管理する者に対し、必要な助言、指導等を行うほか、必要に応じて、関係行政機関の紹介を行うものとする。

3 都道府県知事は、第一項の苦情の申出を受けた場合において当該苦情を適切に処理するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長若しくは関係地方公共団体の長又は訓練事業者若しくは指定法人に対し、必要な資料の送付、情報の提供その他の協力を求めることができる。」

また、「大都市等の特例」として、「都道府県知事の権限に属するものとされている事務は、指定都市及び中核市の長が行う」とされています。

そこで、NPO 法人全国盲導犬施設連合会では、相談窓口の設置状況について、各都道府県・政令指定都市・中核市に問い合わせをし、相談窓口設置状況およびその連絡先を一覧にしてみました。なお、相談窓口に連絡する際は、いつ・どこで・だれが・どういう立場で・どうしたかについて、なるべく明確に伝えられるようにしておきましょう。

身体障害者補助犬に関する相談窓口 連絡先一覧

	設置有無	窓口設置部局	担当課名	電話	FAX	E-mail
1 北海道	○	保健福祉部福祉局	障害者保健福祉課（地域支援グループ）	011-204-5279	011-232-4068	hofuku.shohuku1@pref.hokkaido.lg.jp
2 札幌市	○	保健福祉局保健福祉部	障がい福祉課	011-211-2936	011-218-5181	
3 函館市	○	中央福祉事務所	障害福祉課	0138-21-3302	0138-27-2770	fukushi-shougai@city.hakodate.hokkaido.jp
4 旭川市						
5 青森県	○	健康福祉部	障害福祉課	017-734-9309	017-734-8092	syofuku@pref.aomori.lg.jp
6 青森市	○	健康福祉部	障害者支援課	017-734-5327	017-734-5329	shiwase-shougaishien@city.aomori.aomori.jp
7 岩手県	○	保健福祉部	障害保健福祉課	019-629-5447	019-629-5454	AD0006@pref.iwate.jp
8 盛岡市	○	保健福祉部	障害福祉課	019-651-4111 内線 2512～2518	019-625-2589	shogai@city.morioka.iwate.jp
9 宮城県	○	保健福祉部	障害福祉課	022-211-2541	022-211-2597	syofukush@pref.miyagi.jp
10 仙台市	○	健康福祉局健康福祉部	障害企画課	022-214-8151	022-223-3573	
11 秋田県	○	健康福祉部	障害福祉課	018-860-1334	018-860-3866	
12 秋田市	○	福祉保健部	障害福祉課	018-866-2093	018-863-6362	ro-wfsc@city.akita.akita.jp
13 山形県	○	健康福祉部	障がい福祉課	023-630-3303	023-630-2111	yshogai@pref.yamagata.jp
14 福島県	○	県北保健福祉事務所	保健福祉課	024-534-4300		

			県中保健福祉事務所	保健福祉課	0248-75-7811		
			県南保健福祉事務所	保健福祉課	0248-22-5649		
			会津保健福祉事務所	保健福祉課	0242-29-5275		
			南会津保健福祉事務所	保健福祉課	0241-63-0305		
			相双保健福祉事務所	保健福祉課	0244-26-1132		
15	郡山市	○	保健福祉部	障がい福祉課	024-924-2381		
16	いわき市	○	保健福祉部	障がい福祉課	0246-22-7485	0246-22-3183	shogaifukushi@city.iwaki.fukushima.jp
17	茨城県	○	保健福祉部	障害福祉課	029-301-3368	029-301-3371	shofuku-seishin@pref.ibaraki.lg.jp
18	栃木県	○	保健福祉部	障害福祉課在宅福祉担 当	028-623-3053	028-623-3052	syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp
19	宇都宮市	○	保健福祉部	障がい福祉課福祉サー ビスグループ	028-632-2302	028-636-0398	1904@city.utsunomiya.tochigi.jp
20	群馬県	○	健康福祉部	障害政策課	027-226-2638	027-224-4776	shougai@pref.gunma.jp
21	埼玉県	○	福祉部	障害者社会参加推進室	048-830-3311	048-830-4789	
22	さいたま市	○	保健福祉局福祉部	障害福祉課	048-829-1308	048-829-1981	shogai-fukushi@city.saitama.lg.jp
23	川越市	○	福祉部	障害者福祉課福祉サー ビス担当	049-224-8811 内線 2546	049-225-3033	shogaisha@city.kawagoe.saitama.jp
24	千葉県	○	健康福祉部	障害福祉課	043-223-2307	043-222-4133	
25	千葉市	○	保健福祉局高齢障害部	障害者自立支援課	043-245-5173	043-245-5549	shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp
26	船橋市		福祉サービス部	障害福祉課	047-436-2345	047-436-5566	shogaifukushi@city.funabashi.chiba.jp
27	柏市		保健福祉部	障害福祉課自立支援担 当	04-7167-1136	04-7167-0294	info-shgf@city.kashiwa.lg.jp
28	東京都	○	福祉保健局障害者施策 推進部	自立生活支援課社会参 加推進係	03-5320-4147	03-5388-1408	hiroyuki_kameishi@member.metro.tokyo.jp
29	神奈川県	○	保健福祉部	障害福祉課	045-210-4709	045-201-2051	障害福祉課問い合わせフォーム
30	横浜市	○	健康福祉局	障害福祉課生活支援係	045-671-2401	045-671-3566	kf-syofukushi@city.yokohama.jp
31	川崎市	○	健康福祉局障害保健福 祉部	障害福祉課	044-200-2653	044-200-3932	35syogai@city.kawasaki.jp
32	横須賀市	○	健康福祉部	障害福祉課	046-822-8248	046-825-6040	hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp
33	相模原市	○	健康福祉局福祉部	障害福祉課	042-769-8355	042-759-4395	shougai-fukushi@city.sagamihara.kanagawa.jp
34	新潟県	○	福祉保健部	障害福祉課	025-280-5212	025-283-2062	ngt040260@pref.niigata.lg.jp
35	新潟市	○	健康福祉部	障がい福祉課在宅福祉 係	025-226-1239	025-223-1500	shogai.wl@city.niigata.lg.jp

36	富山県	○	厚生部	障害福祉課	076-444-3211	076-444-3494	chikano.nakatsuka@pref.toyama.lg.jp
37	富山市	○	福祉保健部	障害福祉課	076-443-2056	076-443-2143	shogaifukusi-01@city.toyama.lg.jp
38	石川県	○	健康福祉部	障害保健福祉課	076-225-1428	076-225-1429	shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp
39	金沢市	○	福祉健康局	障害福祉課	076-220-2289	076-232-0394	syoufuku@city.kanazawa.lg.jp
40	福井県	○	健康福祉部	障害福祉課	0776-20-0339	0776-20-0639	syogai@pref.fukui.lg.jp
41	山梨県	○	福祉保健部	障害福祉課	055-223-1461	055-223-1464	shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp
42	長野県	○	社会部	障害福祉課	026-235-7104	026-234-2369	fukushi@pref.nagano.jp
			各地方事務所	福祉課			
43	長野市	○	保健福祉部	障害福祉課	026-224-5030	026-224-5093	shougai@city.nagano.nagano.jp
44	静岡県	○	NPO 法人静岡県補助 犬支援センター		054-247-0582	054-247-0339	s-hojoken@fox.dti2.ne.jp
45	静岡市	○	保健福祉子ども局福祉 部	障害者福祉課地域生活 支援担当	054-221-1198	054-221-1453	shougai-fukushi@city.shizuoka.jp
			葵福祉事務所	障害者支援課	054-221-1099	054-254-6322	aoi-shougaisien@city.shizuoka.jp
			駿河福祉事務所	障害者支援課	054-287-8690	054-287-8806	srg-shougaisien@city.shizuoka.jp
			清水福祉事務所	障害者支援課	054-354-2106	054-352-0323	smz-shougaisien@city.shizuoka.jp
46	浜松市	○	社会福祉部	障害福祉課	053-457-2034	053-457-2630	shoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
47	愛知県	○	健康福祉部	障害福祉課	052-954-6292	052-954-6920	shogai@pref.aichi.lg.jp
48	名古屋市	○	健康福祉局障害福祉部	障害企画課	052-972-2587	052-951-3999	a2577@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
49	豊橋市	○	福祉保健部	障害福祉課	0532-51-2354	0532-56-5134	shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp
50	岡崎市	○	福祉保健部	障害福祉課	0564-23-6867	0564-25-7650	kondo.kenji@city.okazaki.aichi.jp
51	豊田市	○	福祉保健部	障がい福祉課	0565-34-6751	0565-33-2940	shougai_hu@city.toyota.aichi.jp
52	岐阜県	○	健康福祉部	障害福祉課社会参加担 当	058-272-8309	058-278-2643	c11226@pref.gifu.lg.jp
53	岐阜市	○	福祉部	障がい福祉課 (代表)	058-265-4141	058-265-7613	fj-shougai@city.gifu.gifu.jp
54	三重県	○	健康福祉部	社会福祉室	059-224-2256	059-224-3085	fukushi@pref.mie.jp
55	滋賀県	○	健康福祉部	障害者自立支援課社会 活動担当	077-528-3542	077-528-4853	ec00@pref.shiga.lg.jp
56	京都府	○	健康福祉部	障害者支援課	075-414-4603	075-414-4597	shogaishien@pref.kyoto.lg.jp
57	京都市	○	保健福祉局保健福祉部	障害保健福祉課	075-222-4161	075-251-2940	
58	大阪府	○	健康福祉部	障がい保健福祉室自立 支援課	06-6944-9176	06-6942-7215	shohofukushi@sbox.pref.osaka.lg.jp

59	大阪市	08年度設置予定	健康福祉局障害者施策部		06-6208-8071	06-6202-6962	fa0052@city.osaka.lg.jp
60	堺市	○	健康福祉局福祉推進部	障害福祉課	072-228-7818	072-228-8918	shouhuku@city.sakai.osaka.jp
61	高槻市	○	保健福祉部	障害福祉課	072-674-7164	072-674-7188	hukusi@city.takatsuki.osaka.jp
62	東大阪市	○	福祉部	障害者支援室	06-4309-3184	06-4309-3815	shogai@city.higashiosaka.osaka.jp
63	兵庫県	○	健康福祉部障害福祉局	障害者支援課	078-341-7711 内 3031	078-362-9040	shogaishashienka@pref.hyogo.lg.jp
64	神戸市	検討中					
65	姫路市	○	健康福祉局福祉部	障害福祉課	079-221-2305	079-221-2374	syogaif@city.himeji.hyogo.jp
66	西宮市	○	健康福祉局福祉部	障害福祉課	0798-35-3157	0798-35-5300	syofuku@nishi.or.jp
67	奈良県	○	福祉部	障害福祉課	0742-27-8514	0742-22-1814	shohuku@alpha.ocn.ne.jp
68	奈良市		保健福祉部	障がい福祉課	0742-34-4593		
69	和歌山県	○	福祉保健部障害保健政策局	障害福祉課	073-432-0081	073-432-5567	
70	和歌山市	○	健康福祉局社会福祉部	障害福祉課管理班	073-435-1060	073-431-2840	shogaifukushi@city.wakayama.lg.jp
71	鳥取県	○	福祉保健部	障害福祉課地域生活支援室	0857-26-7866	0857-26-8136	
72	鳥根県	○	健康福祉部	障害者福祉課	0852-22-6527	0852-22-6687	syougai@pref.shimane.lg.jp
73	岡山県	○	保健福祉部	障害福祉課福祉推進班	086-226-7362	086-224-6520	shofuku@pref.okayama.lg.jp
74	岡山市	○	保健福祉局	障害福祉課	086-803-1236	086-803-1755	toshifumi_okaue@city.okayama.okayama.jp
75	倉敷市	○	保健福祉局福祉部	障害福祉課	086-426-3305	086-421-4411	wlfsb@city.kurashiki.okayama.jp
76	広島県	○	健康福祉局社会福祉部	障害者支援課	082-513-3156	082-223-3611	fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp
77	広島市	○	健康福祉局障害福祉部	障害福祉課	082-504-2147	082-504-2256	shougai@city.hiroshima.jp
78	福山市	○	保健福祉局福祉部	障害福祉課	084-928-1062	084-928-1730	hougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp
79	山口県	○	健康福祉部	障害者支援課	083-933-2765	083-933-2779	a14100@pref.yamaguchi.lg.jp
			各健康福祉センター				
80	下関市	○	福祉部	障害者支援課	083-231-1917	083-222-3180	fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
81	徳島県	○	保健福祉部	障害福祉課	088-621-2237	088-621-2241	syogaifukushika@pref.tokushima.lg.jp
82	香川県	○	健康福祉部	障害福祉課（地域生活支援グループ）	087-832-3292	087-806-0209	ka4560@pref.kagawa.lg.jp
83	高松市	○	福祉事務所	障害福祉課	087-839-2333	087-821-0086	syofuku@city.takamatsu.lg.jp
84	愛媛県	○	保健福祉部	障害福祉課	089-912-2423	089-931-8187	syougaihusu@prf.ehime.jp

85	松山市	○	保健福祉部	障害福祉課	089-948-6369	089-932-7553	shougai@city.matsuyama.ehime.jp
86	高知県	○	健康福祉部	障害保健福祉課	088-823-9634	088-823-9260	130501@ken.pref.kochi.lg.jp
87	高知市	○	健康福祉部	元氣いきがい課	088-823-9378	088-875-6684	kc-120300@city.kochi.lg.jp
88	福岡県	○	福祉労働部	障害者福祉課	092-643-3264	092-643-3304	shogai@pref.fukuoka.lg.jp
89	福岡市	○	保健福祉局高齢者・障がい者施策推進部	施策推進課	092-711-4248	092-711-4818	
90	北九州市	○	保健福祉局障害福祉部	障害福祉課	093-582-2424	093-582-2425	
91	久留米市	○	健康福祉部	障害者福祉課	0942-30-9035	0942-30-9752	fukushi@city.kurume.fukuoka.jp
92	佐賀県	08年度設置予定	健康福祉本部	障害福祉課	0952-25-7064	0952-25-7302	shogaifukushi@pref.saga.lg.jp
93	長崎県	○	福祉保健部	障害福祉課	095-895-2453	095-823-5082	s04100@pref.nagasaki.lg.jp
94	長崎市	○	福祉保健部	障害福祉課	095-829-1141	095-823-7571	shoufuku@city.nagasaki.lg.jp
95	熊本県	○	健康福祉部	障がい者支援総室地域生活支援班	096-333-2235	096-383-1739	shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp
96	熊本市	○	健康福祉局保健福祉部	障がい保健福祉課	096-328-2313	096-351-0202	shougaihokenfukushi@city.kumamoto.lg.jp
97	大分県	○	福祉保健部	障害福祉課	097-506-2725	097-506-1740	a12500@pref.oita.lg.jp
98	大分市	○	福祉保健部	障害福祉課	097-537-5658	097-537-1411	syogaifuku@city.oita.oita.jp
99	宮崎県		福祉保健部	障害福祉課	0985-26-7068	0985-26-7340	shogaifukushi@pref.miyazaki.lg.jp
100	宮崎市	○	福祉部	障害福祉課	0985-21-1772	0985-21-1776	10syogai@city.miyazaki.miyazaki.jp
101	鹿児島県	○	保健福祉部	障害福祉課身体障害者係	099-286-2746	099-286-5558	sinshou@pref.kagoshima.lg.jp
102	鹿児島市	○	健康福祉局福祉事務所	障害者福祉課障害者福祉係	099-216-1273	099-216-1274	
103	沖縄県	○	福祉保健部	障害保健福祉課	098-866-2190	098-866-6916	aa029017@pref.okinawa.lg.jp

都道府県・政令指定都市の盲導犬育成事業実施状況

NPO 法人全国盲導犬施設連合会では、前述の相談窓口の設置状況について問い合わせをすると同時に、都道府県・政令指定都市に対して、今年度の予算措置と盲導犬育成事業の実施状況についてお尋ねしました。ここでは、その結果についてご報告します。

同様の調査は、1993,1996,2002,2006年にも実施しており、それぞれ『盲導犬情報』第3,10,36,52号で報告していますので、今回の調査で5回目となります。

調査対象は、47都道府県と17政令指定都市（以下、指定都市という）に、

平成20年度事業として身体障害者補助犬育成事業実施の有無

盲導犬育成についての実施形態

盲導犬育成頭数と予算額

盲導犬育成費に関する視覚障害者の負担額

盲導犬に関するその他の助成施策の有無

について、質問票を送付し、ファックスで返信してもらうという方法で実施しました。

1. 身体障害者補助犬育成事業実施の有無

43 都道府県・1 指定都市が身体障害者補助犬育成事業の予算を組んでいます。しかし、1 県は、身体障害者補助犬育成事業の内訳を「介助犬 1 頭分」と答えており、盲導犬は予算化していません。また、実施していない 4 県のうち 2 県が「希望者がいない」、1 県が「希望者の状況を見て予算化を検討する」と回答しています。

「障害者自立支援法」の施行により、「身体障害者補助犬育成事業」は都道府県が実施する地域生活支援事業に組み入れられた後も、1 指定都市では育成費に対して補助金を交付するよう予算化しています。

都道府県の盲導犬育成事業の実施率をみると 89.4%、前回調査の 97.9%を 8.5 ポイント下回っています。

2.盲導犬育成についての実施形態

盲導犬育成事業を実施するにあたっては、都道府県・指定都市が、特定の団体や盲導犬育成施設または視覚障害者が希望する盲導犬育成施設と委託契約を結ぶ方式と、盲導犬育成費について盲導犬育成施設や特定の団体に補助金を交付する方式があります（前回調査では、運営費に対して補助金を交付している自治体がありましたが、今回の調査では、運営費補助を行っている自治体はありませんでした）。その他、今回「扶助費として対応する」という方法を回答した県がありました。「扶助費」という回答は今回が初めてのことで、どのような性格のものなのか担当者にお尋ねしたところ、『予算化した年間育成頭数を超えた場合でも、生活保護等と同様に考え、対応する』とのことでした。

委託契約方式をとっているのは 35 都府県。補助金交付方式は 7 道県 1 指定都市。「扶助費として対応する」が 1 県となっています。

2-1.委託契約方式

委託を行っている 35 都府県のうち、盲導犬育成施設を委託先にあげたのは 22 都府県。そのうち 5 県は委託先の施設を 1 施設に限っています。宮城県は日本盲導犬協会、秋田県は北海道盲導犬協会、石川県・鹿児島県はアイメイト協会、香川県は日本ライトハウスとなっています。

一方、複数の施設を委託先に上げたのは、2 都県。茨城県は栃木盲導犬センターと日本盲導犬協会、東京都はアイメイト協会と日本盲導犬協会を委託先にあげています。

また、視覚障害者が希望する盲導犬育成施設に委託すると回答があったのは、青森県・岩

手県・山形県・栃木県・千葉県・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県・京都府・兵庫県・和歌山県・愛媛県・宮崎県の15府県。

委託先として盲導犬育成施設以外の団体をあげているのは8県。岐阜県は岐阜県視覚障害者福祉協会、三重県は三重県視覚障害者協会、鳥取県は鳥取県視覚障害者福祉協会、島根県は島根県障害者社会参加促進センター、岡山県は岡山県身体障害者連合会、広島県は広島県視覚障害者団体連合会と広島ハーネスの会、徳島県は徳島の盲導犬を育てる会、高知県は高知県盲導犬協会に委託し盲導犬育成事業を実施しています（高知県盲導犬協会は盲導犬訓練施設をもたない盲導犬協会）。

この他、大阪府は「貸与者選考審査会において決定する」と回答しています。

群馬県、埼玉県、山口県、沖縄県の4県は「未定」と回答もしくは未記入でした。

2-2.補助金交付方式

7道県1指定都市では、盲導犬育成施設または視覚障害者団体等に補助金を交付して盲導犬育成事業を実施しています。

北海道、愛知県、福岡市は、それぞれ地元の盲導犬育成団体に対して補助金を交付しています。また、富山県は富山県視覚障害者協会、大分県は大分盲導犬協会（盲導犬訓練施設をもたない盲導犬協会）に、一方、長崎県は「視覚障害者が希望する施設」、熊本県は「育成団体に交付」とのみ回答。福岡県が「未定」と回答しています。

2-3.扶助費

委託契約でも補助金交付でもなく、扶助費として取り扱いをしているのは、滋賀県のみでした。

3.盲導犬育成頭数と予算額

3-1. 委託・育成費補助頭数

予算化されている1年間分の身体障害者補助犬の育成頭数の総数は123頭です。

育成頭数の内訳は、24府県が未定と回答しています。内訳に盲導犬以外の補助犬の育成頭数もあげている自治体は1都1府5県。東京都、京都府、埼玉県、愛知県、岐阜県、奈良県、福岡県となっています。内訳が未定と回答している各自治体の予算すべてを盲導犬育成に使えるとすると、今年度、盲導犬育成に予算化されているのは115頭分となっています。

3-2. 予算額について

どれほどの金額が盲導犬育成事業に使われているかについてですが、委託契約の場合の1頭あたりの育成費は平均すると1,867,919円（2006年には1,809,793円）。最高金額は2,500,000円（2006年は2,045,000円）。最少金額は1,200,000円（2006年

は 1,200,000 円) でした。

補助金を交付している場合は、運営費補助ではなく育成費補助の科目で補助金が交付されており、1 頭分の金額としては平均 1,604,750 円 (2006 年は 1,496,850 円)。最高金額は 1,985,000 円 (2006 年も同額)。最少金額は 500,000 円 (2006 年も同額) でした。

4.盲導犬育成費に関する視覚障害者の負担額

ほとんどの自治体が盲導犬育成費に関する視覚障害者の負担額を「無料」と答えていますが、1 県が「所得に応じて決定する」、1 県が無回答でした。

5.盲導犬に関するその他の助成施策の有無

盲導犬に関するその他の助成施策についても尋ねたところ、「狂犬病予防法に基づく飼犬登録手数料、予防注射料等の減免を行っている」と回答があったのは、鳥取県 (今年度を実施予定)・名古屋市・広島市・福岡市。また、福井県は「飼い犬登録手数料を除く予防注射料等」と回答しています。

「盲導犬の診療代・薬代の助成」を行っているのは埼玉県・横浜市。福井県は「フィラリア予防薬等」に対して助成を行っています。

「えさ代の助成」は仙台市・名古屋市・神戸市・広島市。

その他、長野県では、動物愛護センターで定期健康診断が実施されているそうです。

また、今回、富山県から富山市にも調査票をまわしていただき、都道府県・指定都市以外では富山市からの回答がありましたが、「視覚障害者に対し盲導犬取得時に 5 万円」が交付される、とのことでした。

ただし、これらの費用の減免・助成に関しては給付条件や金額の上限が決まっている場合があるようです。

盲導犬ユーザーのコーナー

ありがとう サラ

栃木県 駒場 晴美

いつも 見守ってくれた 優しい 瞳

いつも そばにいてくれた あたたかな 温もり

ねえ サラ いつも 私たちは一緒だったよね

ねえ サラ 私たちは一緒にいるのが あたりまえだったよね

だから これからも ずっと ずっと 一緒にいたいよ

でもね さみしいけれど これからは のんびり楽しく 暮らしてほしいから

ママは 笑顔で 手をふるよ

たくさんの笑顔と たくさんの思い出をくれた サラ

ほんとうに　ほんとうに　ありがとう
サラに　出会えて　よかった
サラと　過ごせて　よかった
そして　何より　サラと　たくさん歩けて　よかった
また　きっと　いつでも　会えるから　笑顔で手をふるよ

8年前の6月、サラと初めて出会った喜びの瞬間が、つい最近の事のようにさえ感じています。

今、ふと考えてみても、本当に8年もの月日がたってしまったのが不思議なくらいです。

毎朝、サラと私は通勤で電車とバスを乗り継いで、約1時間かけて職場まで通いました。休憩室の狭いケージの中で、長時間ずっと私の帰りを待っていてくれたサラ。そんなサラに今は感謝の気持ちでいっぱいです。

極端に体調を崩すことも少なく、定期健康診断以外に獣医さんにお世話になることもあまりないくらい健康優良犬でした。

『10歳で引退』と決まっていますが、こんなに早くその日が来るなんて思ってもみませんでした。

「元気なうちに新しい生活に慣れることがベスト」と言う訓練士さんの言葉に納得しながらも、まだまだ離れがたい気持ちでいっぱいでした。

本当ならずっと一緒にいたいけれど、共働きの我が家では日中ずっとお留守番になってしまいます。さみしい思いはさせたくないで、いろいろ悩んだ末に引退犬ボランティアの方をお願いすることにしました。

その方は以前にも引退犬をみたことのある方で、私も安心しました。

盲導犬は大切なパートナーであると同時に、かけがえのない我が子のような存在です。

だから、これからどんな所で、どんな方がみてくださるのか、それが何より心配でした。

でもその方に初めてお会いした瞬間に、そんな不安はなくなりました。私の気持ちもサラの気持ちも、ちゃんと分かってくださるやさしい方でした。

距離は離れてしまうけれど、きっと、サラは私のことを忘れないでいてくれると思います。

私も決して忘れません。

サラが教えてくれたこと、サラを通してたくさんの人にめぐり逢えたこと。

ほんとうに　ほんとうに　ありがとう。

盲導犬情報ボックス

(1)都道府県別　日本の補助犬使用者数

日本には、現在、身体障害者補助犬使用者は何人ぐらいいるのでしょうか。

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会リハビリテーション部会盲導犬委員会の「2007年度盲導犬訓練施設年次報告書」を参考にして2008年3月31日現在の日本の盲導犬使用者数を出すと、次のようになりました(報告書は都道府県政令指定都市別に盲導犬実働数をまとめていますが、ここでは都道府県別に盲導犬使用者数でまとめています。また、海外など国家公安委員会から指定を受けた団体以外のところで育成された盲導犬の使用者も盲導犬使用者数に含めています)。

また、介助犬・聴導犬使用者については、『身体障害者受け入れ等相談対応マニュアル』(日本介助犬アカデミー,2008年3月)に掲載されていた2008年3月1日現在の数字です。

都道府県別 日本の補助犬使用者数

都道府県	盲導犬			介助犬			聴導犬		
使用者数	都道府県			都道府県			都道府県		
使用者数	都道府県			都道府県			都道府県		
使用者数	都道府県			都道府県			都道府県		
使用者数	都道府県			都道府県			都道府県		
北海道	58	1		滋賀県	12		1		
青森県	4			京都府	15	3		1	
岩手県	19			大阪府	61	2		2	
宮城県	12			兵庫県	60	4			
秋田県	17	1		奈良県	13	1			
山形県	6			和歌山県		10		1	
福島県	13			鳥取県	7				
茨城県	20			島根県	12				
栃木県	12	1		岡山県	19				
群馬県	5	1		広島県	33	1			
埼玉県	59	1	1	山口県	19				
千葉県	35	1	1	徳島県	6	1		2	
東京都	92	7	5	香川県	5				
神奈川県		58	6	2	愛媛県	13			
新潟県	27			高知県	9				
富山県	5			福岡県	23				
石川県	27			佐賀県	6				
福井県	5	2		長崎県	7				

山梨県	13		熊本県	18	
長野県	27	1	大分県	15	
静岡県	42	1	宮崎県	14	
愛知県	37	1	鹿児島県	22	
岐阜県	13	1	沖縄県	7	1
三重県	11		合計	1023	38 16

本年3月末日現在、全国の盲導犬実働数は、国内の国家公安委員会が指定した盲導犬育成法人が育成した盲導犬が996頭。海外などの団体が育成した盲導犬を国内の指定法人が認定した盲導犬5頭を合計すると1001頭。また、この実働数に、1頭の盲導犬を夫婦二人で使用するタンデム方式の盲導犬使用者22組を加え、盲導犬使用者数を算出してみると、日本国内で盲導犬を使用している視覚障害者は1023人。日本で盲導犬が育成されるようになって51年目にしようやく千人を超えました。また、前年度に比べると32人増えました。

なお、タンデム使用者を育成施設別にみると、北海道盲導犬協会1組、日本盲導犬協会5組、関西盲導犬協会2組、日本ライトハウス11組、兵庫盲導犬協会1組、九州盲導犬協会2組となっています。都道府県別では、北海道1組、福島県1組、東京都1組、神奈川県1組、長野県1組、愛知県1組、大阪府2組、兵庫県3組、和歌山県2組、岡山県1組、広島県1組、山口県2組、島根県1組、福岡県1組、熊本県1組、宮崎県1組、鹿児島県1組となっています。

国内の指定法人9団体が1年間に育成した盲導犬の頭数は、2006年度より13頭多い152頭。このうち新規の使用者のパートナーとなった盲導犬は69頭、代替えは83頭で、年間育成頭数の54.6%が代替えとなっています。育成頭数のうち代替えが過半数を占めるという状況はこの5年間ずっと続いています。

新規の盲導犬頭数69頭を一昨年度の盲導犬実働数965頭に加えると、1034頭になります。しかし、実際の実働数は1001頭で、さほど増えていません。その差である33頭の盲導犬の使用者は、盲導犬が死亡または引退したが年度末までに代替えの盲導犬を得られなかったか、代替えの盲導犬を希望しなかったのではないかと考えられます。

(2)各盲導犬育成団体の訓練犬・職員数

2007年度盲導犬実働数と同様、前出の盲導犬委員会からの報告によると、2007年度に加盟9団体で訓練された犬の総数は459頭。犬種は、ラブラドルリトリバーが86.1%、ラブラドルリトリバーとゴールデンリトリバーのミックスが9.6%、ゴールデンリトリバーが4.4%です。

1年間の訓練犬数459頭を盲導犬となった犬の頭数152頭で割り、訓練された犬が盲導犬になる確率を出すと、33.1%となりました。

また、2007年度末に各盲導犬育成施設で訓練中の犬は272頭。平均すると1団体あたり30頭の訓練犬がいたこととなります。繁殖犬は180頭。パピーウォーキング中の犬は472頭で、2006年度末にパピーウォーキング中の犬の頭数の1.2倍になっているので、今年度はさらに盲導犬育成頭数は増えることが見込まれます。

とは言え、盲導犬歩行指導員の数31名で、一昨年度より1名しか増えていません。盲導犬訓練士は18名で一昨年より6名増えており、指導員と訓練士の総数としては一昨年度の1.2倍に増えているものの、指導員の増加率は低く、訓練犬の頭数が増えてもそれがそのまま育成数に反映されるには困難な状況と言えるでしょう。

さらに研修生は3名減って27名となっていますので、資格をもった職員の養成が急務と言えます。

ちなみに、訓練に関わる職種以外では、ケネルスタッフが24名、その他の職員79名。合計188名が盲導犬育成施設で働いています。

NPO 法人全国盲導犬施設連合会からのお知らせ

(1) 相談窓口の設置についてのお知らせ

NPO 法人全国盲導犬施設連合会では、2007年6月22日より連合会事務局に相談室を設置し、相談事業を行っています。

盲導犬使用者や視覚障害者からの受け入れ・育成団体などに関する相談・苦情だけでなく、事業者からの受け入れに関する相談・苦情の受付、市民の方からの相談・苦情を受け付けております。

盲導犬の使用に関してあるいは盲導犬育成団体についてなど、なにか困ったこと、疑問に感じる場合がございますら、ご連絡ください。連合会職員が対応いたします。

なお、相談された方やその内容等、お伺いしました個人情報に関わることは、ご本人の了解なく第三者に対して提供・開示することは一切いたしません。

NPO 法人全国盲導犬施設連合会 相談室

電話：03-5367-9770

FAX：03-5367-9771

E-mail：info@gd-rengokai.jp

ホームページからの問い合わせ：<http://www.gd-rengokai.jp/contact/index.php>

(2) 今年度の『デュエット』とポスター

NPO 法人全国盲導犬施設連合会では、全国盲導犬普及キャンペーンの一環として、毎年ポスターと広報誌『デュエット』を作成しています。今年度のメインテーマはリタイア犬です。

ポスターは、年老いた犬が座ってるイラストの横に「笑顔のわけ……。それは、盲導犬と

して本当に幸せな一生を送ってきたから」の文字。ポスターの下の方にはハーネスをつけたラブラドル3頭の写真と「盲導犬は、視覚障害者のパートナーです。」と「全国盲導犬基金への募金にご協力をお願いいたします。」と書いてあります。

機関誌『デュエット』17号の表紙はポスターと同じイラスト。

「ハーネスに“さよなら”って言った日～盲導犬の役目を終えたエルの、新しいスタート～」と題して、引退を迎えたエルの育成から引退までの様子をエルが語る、という内容になっています。また、実際にリタイア犬ボランティアとして活動してくださっている2家族が紹介されています。

その他、「盲導犬使用者からのメッセージ」「盲導犬に出会ったらこんなことに気をつけよう!」「加盟施設一覧」といった記事が写真付きで掲載されています。

これらの広報誌・ポスターは、NPO法人全国盲導犬施設連合会の募金箱を置いてくださっているスーパーなどで手にすることができます。広報誌は無料で配布していますが、置いてあるお店が近くにないという場合は、連合会事務局または連合会加盟施設に問い合わせてください。なお、郵送を希望される場合には、郵送料を申し受けることとなりますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

編集後記

全国盲導犬施設連合会がNPO法人として再出発したことにあわせ、『盲導犬情報』も今回を創刊号とし、新たなスタートを切ることになりました。とはいえ、中身はこれまでと変わらないじゃないか、との声が聞こえてきそうです。いいところはそのままに、もっと多くの方に読んでもらえるように考えていきたいと思います。新しく生まれ変わろうとしている『盲導犬情報』をどうぞよろしく願いいたします。(久保)